

令和 8 年第 3 回土幌町議会定例会

行 政 報 告

令和 8 年 9 月 4 日

本日ここに、第3回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、6月定例町議会以降の町政の推移についてご報告申し上げます。

はじめに、7月28日に発生しました「令和8年熊本地震」についてですが、本町における被災地への支援としまして、熊本県の支援物資受入申請フォームを活用し、災害用クラッカー、飲料水、衛生用品の提供を申し出ているところであります。その他、町議会議員、町職員一同、町職員組合及び役場管理職員等会が共同で義援金を送付しております。今後におきましても、災害用物資の他、職員派遣の要請等があった場合、随時対応を検討して参ります。

次に、熱中症対策についてですが、今年の夏は、記録的な猛暑の昨年に比べ平穏に推移し、寒暖差が激しい北海道らしい気候となりました。本町における7月、8月の最高気温は34.5℃で、30℃以上の真夏日は、7月は5日間、8月は5日間でありました。本年は十勝地方に熱中症警戒アラートは発表されませんでした。7月1日から町内施設・店舗等にご協力いただき各所に「涼み処」を開設し、

暑さ指数をもとに熱中症が起こる危険性が高い日には、防災ラジオ、LINE及び町ホームページで暑さ対策への注意喚起を行ったところであります。

また、7月から9月までの期間、常時利用できる常設型の涼み処については、昨年度より6か所増の10か所、熱中症警戒アラート発令時に利用できる涼み処については、昨年と同数の6か所開設し、熱中症警戒アラート発令時には、開設時間を午後7時まで延長することとしております。開設にあたりご協力いただいた関係機関に対しましては、心より感謝を申し上げます。涼み処の利用状況につきましては、自主的に避難された方が延べ140人利用したところであり、これからも引き続き効果的な情報発信や注意喚起を行うなど、町民の熱中症対策に努めて参ります。

次に、本年度の普通交付税については、前年度当初算定比1億8,906万2千円、6.3%増の31億9,415万9千円となったところであります。増額の要因としましては、しほろ温泉プラザ緑風再整備事業に係る辺地対策事業債の償還や労務単価の上昇など物価高騰を踏まえた単位費用の増額が主なものとして挙げられます。今後も、行財政をめ

ぐる状況は依然として不安定な要素があるため、引き続き行政改革の徹底を図りながら、健全な財政運営に努めて参ります。

次に、鈴木北海道知事が地域の施設や企業等を訪問し、関係者との意見交換を行う「なおみちカフェ」の一環として、8月26日に来町され、移転新築した認定こども園を視察されました。新園舎の概要について説明するとともに、ゼロカーボンや子育て支援施策、地域ぐるみで子育てを応援する取組みの重要性についても意見が交わされ、本町の子育て支援に対する考え方について理解を深めていただく機会となりました。今後におきましても、北海道との連携を一層強化し、地域と行政が一体となって、切れ目のない子育て支援の充実に努めて参ります。

次に、ゼロカーボン推進関連についてですが、6月22日に環境審議会を開催し、令和7年度の環境基本計画及び環境マネジメントシステムの検証結果を報告いたしました。

また、8月16日開催のしほろ7000人のまつりにおいて体験学習「カーボנקエスト」を実施したところ、親子で多くの町民に参加いただき、炭素の循環や地球環境保

全について理解を深めることができました。

次に、行政改革についてですが、7月22日に行政改革推進委員会を開催、第7期行政改革推進大綱及び行政改革推進計画の最終年である令和7年度の検証結果について協議しました。令和7年度及び5か年の結果としては、良好な結果となりましたが、今後は、インフレによる物価高騰や金利上昇による財政負担の増加が予想されるため、第8期行政改革推進大綱及び行政改革推進計画に基づき、さらなる行政改革に努めて参ります。

次に、地域交通対策についてですが、6月26日に士幌町地域公共交通活性化協議会を開催し、今年度の「ぽてたく」の実証運行概要・スケジュール及びぽてたくマークについて、説明・提示しました。委員からは、乗車アンケートの実施など、貴重なご意見をいただいたところです。実証運行については、9月1日から事前登録を開始し、10月9日に実証運行を開始する予定となっており、町民誰もが安心・安全に住み続けられるように地域交通の再編の第一歩としたいと考えております。

次に、行事関係であります。6月15日には、桜公園内殉公碑前において、戦没者追悼献花式を執り行い、遺族

や関係者9人が参列し、英霊に対し黙祷と献花を捧げました。本年3月に士幌町遺族会が解散されたことに伴い、今年度より、ご遺族及び関係者による献花式へと開催形式を変更して実施したところであります。

6月29日には、実行委員会主催による第18回女性サミットが「次世代に繋げるためにしほろ愛を語る」をテーマに開催されました。女性の活動団体会員や町の審議会・委員会委員、一般参加者など21人が参加し、活発な意見が交わされたところであります。出された意見については、今後の施策を検討するうえでの参考として参ります。

都市交流におきましては、7月1日に都市交流推進委員会を開催し、今年度の事業計画の決定・確認をしたほか、7月15日には、札幌市において、札幌士幌会の総会が開催され、河口議長をはじめ都市交流推進委員会の代表メンバーと参加し、出席された17人の会員の皆様からたくさんの士幌への熱い想いをお話しいただき、懇親を深めて参りました。

7月24日から8月2日にかけて開催されたホタル観賞会は、下居辺地区公民館活動推進委員会と士幌町観光協会協力のもと盛況のうちに幕を閉じることができました。

雨天により中止となった日もありましたが、9日間で過去最高の1,331人が町内外から来場し、風物詩であるホテルの優しい光に癒され、地域観光の振興が図られたものと捉えております。

本町の2大まつりの一つである「しほろ7000人のまつり」については、8月16日に本祭り、20日に仮装盆踊りを開催し、本祭りでは、篠田美濃市長はじめ美濃市から5人の方々が来町され、多くの人で賑わいました。

また、「しほろ収穫祭」については、7月29日に開催された実行委員会において、10月18日に開催することが決定されたところであります。

次に、道の駅ピア21しほろについてですが、4月から7月末までの来場者数は15万7千人（前年15万1千人）に達し、売上額についても前年を上回り微増で推移しています。今後も観光・消費動向を見極めつつ、指定管理者である士幌町商工会、施設利用者であるJA士幌町、at LOCALをはじめ、町内出品者などと連携し、地域の活性化につなげるべく様々な取り組みを進めて参ります。

また、同じく本町の観光拠点施設であるしほろ温泉プラザ緑風や士幌高原ヌプカの里についても、それぞれの指定

管理者と連携し、安心・安全な施設運営の継続とあわせて、観光需要の拡大に向け、効果的な施策の検討・支援に努めて参ります。

次に、農作物の作況についてご報告いたします。

春耕期は、3月下旬からの気温上昇にともない地下凍結も緩み、馬鈴しょ、てん菜ともに例年より早い植付開始となりました。4月・5月の気象は、平均気温は平年より高く、降水量は多く推移し、4月後半から5月初旬は最低気温が低く推移したものの作業は順調に進み、豆類やコーン類につきましても、播種作業は順調に進みました。

6月は曇雨天が続き、寡照傾向で降水量も平年を上回る状況でしたが、小麦、根菜類を中心に生育は進みました。

そのような中、6月13日に発生したゲリラ豪雨・降雹、7月12日のゲリラ豪雨により倒伏や土砂流亡による埋没、冠水などの被害が発生し、作物への影響が懸念されました。

小麦については、収穫開始は7月17日からでしたが、収穫期間中は天候が安定せず、降雨による中断から長丁場となり8月4日に収穫作業が終了しました。

きたほなみ一般・種子、個人乾燥分を含めた総合計の乾

麦推定反収は1 4.1 7俵（8 5 0.2kg）と前年の1 1.7 4俵（7 0 4.4kg）に対し2.4 3俵上回り、粗原反収としては過去最高の結果となりました。

現在の品質の見込みは、全量1等Aランクを目指して調整中であります。

8月21日に実施しました農業振興対策本部による作況調査のまとめでは、馬鈴しょは品質に不安があるものの肥大は良好であることから「良」、てん菜は糖分は低めだが、根重は良好であることから「良」、大豆は生育も良く莢着きもあることから「やや良」、小豆は曇雨天や低温で経過したことや湿害もあるが、花の状況など今後に期待できることから「並」、菜豆は莢着きも良く収量も期待できることから「やや良」、スイートコーンは「良」、飼料作物については、牧草は1番・2番草ともに生育は順調で収量も平年を上回っていることから「やや良」、デントコーンは生育は平年並みなため「並」の作況であります。

収穫の最盛期を迎えましたが、今後の天候が穏やかに推移し、順調に収穫作業が進み、無事故で稔り豊かな出来秋を迎えられるよう念願するものであります。

次に、国営かんがい排水事業についてですが、農地への

湛水被害解消を図るため、「士幌共励地区」として、本年度より事業実施を前提とする「地区調査」に着手いたしました。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、中士幌11号東線交付金道路改良工事を含む45件を発注したところであります。

土地改良関係では、道営事業の農地整備事業3地区の圃場整備と、道営農道事業、道営明渠排水事業合わせて2地区を実施しております。

また、町が実施します団体営事業では、下居辺地区畑作等促進整備事業明渠排水工事を含む28件を発注したところであります。

建築関係では、公営住宅若葉団地新築工事（建築主体）を含む24件、上下水道事業関係では、道営士幌川西西地区明渠工事に伴う水道管移設工事を含む5件を発注したところであります。

次に、国民健康保険病院の経営状況について、ご報告申し上げます。

今年度4月から7月までの4か月間の患者数では、1日

平均で、入院が38.4人と前年度比3.5人の増、外来が72.2人と前年度比11.2人の増となっており、病床利用率は76.8%で、前年度比6.9ポイントの増となったところであります。

次に、収益では、入院が8,984万円で、前年度比1,288万円の増、外来が5,416万円で、前年度比590万円の増となっております。

病院運営につきましては、4月から常勤医4人体制となり、外来診療の充実や病棟管理の安定化が図られたところではありますが、9月末をもって池田医師が退職することとなり、10月以降は常勤医3人体制となることから、持続可能な医療提供体制の確保に向け、地域医療等アドバイザーや関係医療機関と協議・連携し、引き続き、医師の安定確保に努めて参ります。

また、検討を進めて参りました院内の電子カルテシステムの更新につきましては、具体的な整備内容がまとまり速やかな更新作業に臨むため、今定例会に関連費用に係る補正予算を上程しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

いずれにしましても、町内唯一の医療機関である国保病

院が、地域医療を担う役割を十分果たせるよう、引き続き、医師の確保やサービス向上、経営の健全化に取り組んで参りたいと存じますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、今定例会に上程しております案件は、人事案件2件、令和8年度一般会計ほか4特別会計、2事業会計の補正予算7件、令和7年度一般会計ほか4特別会計、3事業会計の決算認定8件のあわせて17件であります。

それぞれ議案提案の都度、詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決くださるようお願い申し上げ、行政報告にかえさせていただきます。